

近畿老人福祉施設協議会

会員施設 各位

近畿老人福祉施設協議会 会長 西田 孝司

養護老人ホーム連絡会 代表 細谷 琢郎

<公印略>

令和 4 年度 近畿老人福祉施設協議会 養護老人ホーム職員研修会  
社会福祉法人が切り拓く新たな居住支援アプローチ  
～居住支援から取り組む地域セーフティネットの再構築～

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会事業推進におきまして格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本会養護老人ホーム連絡会において、下記の通り職員研修会を開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

本研修では「居住支援」をテーマといたしました。施設や法人として、高齢者や身寄りのない方の住まい問題にどう向き合っていくか、そこに、養護老人ホームとしての役割を見いだせないか、といったことを検討する機会とすべく開催いたします。

つきましては、趣旨お汲み取りのうえ多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。なお、本研修会は、軽費老人ホーム・ケアハウス連絡会とも共催とし、同会員施設にもご案内しております。皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和 4 年 8 月 30 日 (火) 13 時 30 分～16 時 00 分
2. テ ー マ 「社会福祉法人が切り拓く新たな居住支援アプローチ」  
※詳細は、別紙のチラシでご確認ください。
3. 開催方法 オンライン研修 (Zoom を利用します。)
4. 対 象 者 近畿老人福祉施設協議会 会員施設に所属する職員等
5. 参加定員 90 施設
6. 参加費 1,000 円 (税込) ※指定口座にお振込ください。
7. 申込締切 令和 4 年 8 月 19 日 (金)
8. 問合せ先 近畿老人福祉施設協議会事務局 (香西・青木)  
(tel) 06-6762-9001 (mail) kinroukyo@osakafusyakyoo.or.jp

管理職向けオンラインセミナー

社会福祉法人が切り拓く新たな居住支援アプローチ  
～居住支援から取り組む地域セーフティネットの再構築～

🍃 開催日時: 令和4年8月30日(火)13:30～16:00

🍃 開催方法: オンライン(Zoom)開催

🍃 対象者: 近畿老人福祉施設協議会 会員施設

🍃 参加定員: 90施設

🍃 参加費: 【会員施設】1,000円 【非会員施設】3,000円

※参加費は、1アカウント単位です。金額は会員・非会員価格ともに税込です。  
※申込後、指定口座へ振込いただきます。



**申込方法** 下記「参加申込書」に必要事項をご記入の上、8/19(金)迄に  
FAXでお申込みください。インターネットからのお申込みも可能です。  
近畿老人福祉施設協議会 HP:<http://kinroukyo.com/>



**問い合わせ** 近畿老人福祉施設協議会事務局 (担当:香西・青木)  
TEL:06-6762-9001 (大阪府社会福祉協議会 施設福祉部内)

養護老人ホームや軽費老人ホーム・ケアハウスは、老人福祉法の下、低所得高齢者の自立生活を支援する福祉施設としてその役割を担ってきました。しかしながら、平成17年度より一般財源化されて以降、いわゆる「措置控え」をはじめとする問題が表面化し、施設の運営に関して頭を悩ませる管理職の方が増えたことも事実です。

また、平成18年の老人福祉法改正以降は、特定施設入居者生活介護の指定を受けることで介護保険の対象となり、より多様なニーズに対応することが増えました。これにより、様々な生活困難者に対して支援を行う職員には専門スキルが十分に蓄積されることとなりましたが、その一方、個々の職員や施設としての支援スキルを地域へ展開する仕組み作りに悩まれている管理職の方も多いのではないでしょうか。

刻々と変化する時代の流れにおいて社会資源としての福祉施設のあり方を検討するにあたり今一度「居住支援」についての学びを深めてみませんか。社会福祉法人としてのあり方、養護老人ホーム・軽費老人ホームの存続につながるヒントを持ち帰っていただければ幸いです。

**(参考)住宅確保要配慮者居住支援法人とは**

住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

(住宅セーフティネット法第40条) ・出展:国土交通省 HP

**プログラム**

13:30~14:15 講演「社会福祉法人が切り拓く新たな居住支援アプローチ」(仮)  
／大阪人間科学大学 人間科学部 准教授 石川 久仁子 氏  
14:30~16:00 パネルディスカッション(3者)



I. (福)偕生会 養護老人ホーム常楽園 施設長 浅倉 洵子 氏

平成26年度~29年度に厚生労働省「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」の実施地域に採択され、法人として地域の空き家を借上げ、また養護老人ホーム常楽荘の空き室を活用して住まいの支援と生活支援を一体的に提供する枠組みを構築。現在は、大分県豊後大野市の委託事業として継続されています。先陣を切って居住支援に取り組みられた内容について、余すところなくご報告いただきます。

II. (福)同和園 養護老人ホーム同和園 施設長 松井 久雄 氏

令和4年6月30日現在、119の地域で展開されている居住支援協議会。京都市では、平成29年度に創設された新たな住宅セーフティネット制度に先駆けて、平成24年度に居住支援協議会を設立され、不動産関係団体と福祉関係団体が参画・協働しています。その中でも社会福祉法人は「見守り」等のサービス提供を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取り組みに貢献されています。



III. (福)桃林会 とりかい白鷺園 施設長 百武 昭彦 氏 ×  
大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課施策推進グループ 榎原 佳代子 氏



大阪府担当課・とりかい白鷺園のタイアップが実現。居住支援の重要性は理解できたけれど実務が不安、というあなたへ。居住支援法人として活動されている(福)桃林会の実例を踏まえ、実務に関することから金銭面での気になる部分まで普段はなかなか聞けないホントのところをお話いただきます。

近畿老人福祉施設協議会 事務局 FAX:06-6768-2426【送信票不要】  
**養護老人ホーム職員研修会 管理職向けオンラインセミナー 申込書**

ご記入いただいた内容は個人情報保護法に基づき、本研修会に関する事にものみ使用いたします。

申込締切:8月19日(金)

施設所在地 (府県・指定都市名)	
法人名	
施設名	
施設種別	
TEL・FAX	(TEL) (FAX)
メールアドレス(※)	
参加者氏名	(役職: )
	(役職: )
	(役職: )

(※1)参加費は1アカウント(ログインされるPCの台数)ごとに発生いたします。メールアドレスを複数ご記入の場合、ログインされるパソコンの台数としてカウントさせていただきます。

事務局管理: B-6